

令和4年度七ヶ宿町議会行政視察研修報告

総務文教常任委員会報告 視察先『北海道壮瞥町子供センター』



壮瞥町の人口は約 2,370 人で、農業と観光の町とのことですが、高齢化率も高く、人口減少が課題の中「子供は地域の宝」と言う考えから条例を制定。移住定住、子育て支援など若い世帯の負担に配慮した施策の取り組みを行っています。見学した子育て支援総合施設では保育所、子育て支援センター、児童館、児童クラブに分かれており、それぞれ連携がとれる理想的な施設と感じました。

(吉田 修)

壮瞥町子供センターは、保育所、子育て支援センター、児童館、児童クラブの機能もっています。入所利用者は0歳児から5歳児まで56名であり、町の直営にて、正職員9名と、会計年度任用職員21名で管理運営を行っている。

センターの特徴としては、児童館と児童クラブが併設されており、小学6年生までの児童が夕方6時30分まで利用できることです。親の就業と安全に子育てを行う中にて、現代社会にマッチングした素晴らしい環境だと感じました。この度新築する保育所もこのような作りになれば良いと思います。

(五十嵐 敏夫)

北海道壮瞥町は高齢化率40%を超える過疎化の進む町でしたが、子育て政策では敷地面積約10,000㎡に総事業費約5億1,800万(内、町の一般財源2,130万円)をかけ、屋外にはグラウンド、砂場、遊具、屋内にもアリーナなどを整えた複合型の子育て総合施設(保育所、子育てセンター、学童保育、児童館)があり、幼児から学童、親の目線に力点を置いた魅力ある町と感じました。保育所改築を近々とする七ヶ宿町でも新たな用地の選定を含め、是非、住民目線で柔軟かつしっかりと取り組むべき先進的な事例でした。

(管原 研治)

令和4年度七ヶ宿町議会行政視察研修報告

6月27日～29日、北海道への視察研修を産業建設・総務文教常任委員会合同で行いました。産業建設常任委員会では北斗市にて稼働している木質バイオマス発電所の現地見学、総務文教常任委員会では壮瞥町子供センターの現地見学及び支援の取組などの研修を行いました。産業建設、総務文教各委員の研修報告を掲載します。



産業建設常任委員会報告 視察先『北海道北斗市バイオマス発電所』

北海道北斗市の木質バイオマス発電施設は敷地面積約6,298㎡で1日あたり約84tの木質チップを使用。年間約3,200軒分の電力を供給しているとのこと、原材料は函館広域森林組合を始め地域の素材生産者等からも調達し、林業や木材産業の活性化と森林整備の促進につながる事業と感じました。

圧倒的な森林面積を持つわが町にとって、今後、大いに検討の余地がある事業と感じました。

(梅津 政志)

今回の研修ではバイオマス発電だけでなく、ほかの再生可能エネルギーの説明を受け、なかでも小型水力発電は水資源豊かな七ヶ宿に適した水力発電システムに感じられた。水力発電は水流の高低差を利用してタービンを回し発電するシステムなど、水力発電でも1日24kw(一般家庭8軒分)発電が見込まれ、本町でも是非トライする価値があると思いました。

(渡部 英幸)

北斗市木質バイオマス発電所は従来の丸太に加え、放置された林地残材も原料として使用し、一般家庭約3,200軒の電力を送電している。原材料の調達は函館、広域、森林組合や地域の素材生産者などが中心なので、林業や木材産業の活性化につながり、また施設のオペレーターとして函館市や、北斗市から合わせて18名が就労しており、地域貢献の場としても十分有意義な施設でした。わが町も森林面積が多いので、再生可能エネルギーの重要性からも町の環境に適合した施設に感じました。

(今野 三喜男)